



2022年1月5日

各 位

会社名 アイコム株式会社
代表者名 代表取締役社長 中岡 洋詞
(コード番号 6820 東証一部)
問合せ先 取締役総務部長 小路山 憲一
(TEL 06-6793-5301)

当社株式等の大規模買付行為等にかかる取締役会評価期間開始に関するお知らせ

当社は、2021年10月18日付けで、株式会社光通信の完全子会社である光通信株式会社の完全子会社である株式会社UH Partners 3（以下、「UH Partners 3」といいます。）より、当社株式等の大規模買付行為等にかかる「意向表明書」を受領し、2020年6月24日開催の第56期定時株主総会において承認された「当社株式等の大規模買付行為等に関する対応策（買収防衛策）」に基づいて、UH Partners 3に対し、UH Partners 3の大規模買付行為等に対する株主及び投資家のご判断並びに当社取締役会及び独立委員会の評価・検討等のために必要と考える情報の提供要請を、2021年11月1日付け及び同年12月16日付けで行い、その後、UH Partners 3より、同月8日付け及び同月24日付けで、それぞれ回答を受領いたしました。

当社は、当社取締役会及び独立委員会において、UH Partners 3から提供された情報が、UH Partners 3の大規模買付行為等に対する株主及び投資家のご判断並びに当社取締役会及び独立委員会の評価・検討等のために十分な内容であるかを慎重に検討してまいりましたが、2021年12月30日をもって、UH Partners 3が情報リストを受領した同年11月1日から起算して60日が経過しましたので、UH Partners 3からの情報提供の期間が終了し、同年12月31日をもって、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）に移行しておりますので、お知らせいたします。

今後、当社取締役会は、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を受けながら、UH Partners 3から提供された情報を十分に評価・検討し、独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、UH Partners 3による大規模買付行為等に対する当社取締役会としての意見（対抗措置の発動又は不発動に関する判断を含みます。）を慎重に取りまとめ、UH Partners 3に対し通知するとともに、これを開示いたします。

なお、UH Partners 3は、「対価を現金（円価）のみとする当社全株式等を対象とした公開買付け」に該当しない大規模買付行為等を行う意向を表明していることから、取締役会評価期間は、2021年12月31日から起算して最大90日間（2022年3月30日まで）となります。ただし、取締役会評価期間は当社取締役会が合理的に必要な事由があると認める場合に限り、延長できるものとし、その場合は、延長期間及び当該延長期間が必要とされる具体的理由をUH Partners 3に通知するとともに、適用ある法令等に従って株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社からの情報開示にご留意いただきたく、お願い申し上げます。

以 上